

EDINETタクソノミの使用法

金融庁 総務企画局 企業開示課

2006年12月14日

1-1. EDINETタクソミの取扱い（第2回実務者検討会 資料より）

EDINETタクソミは、標準的な開示項目を設定したものであり、以下の通り、各提出企業はその設定された項目を使用してXBRLデータを作成することを基本とし、必要な場合に開示項目を追加する方式とする方向で検討中である。

タクソミの利用

各提出企業は、EDINETタクソミを使用してXBRLデータを作成するものとする。

開示項目の利用

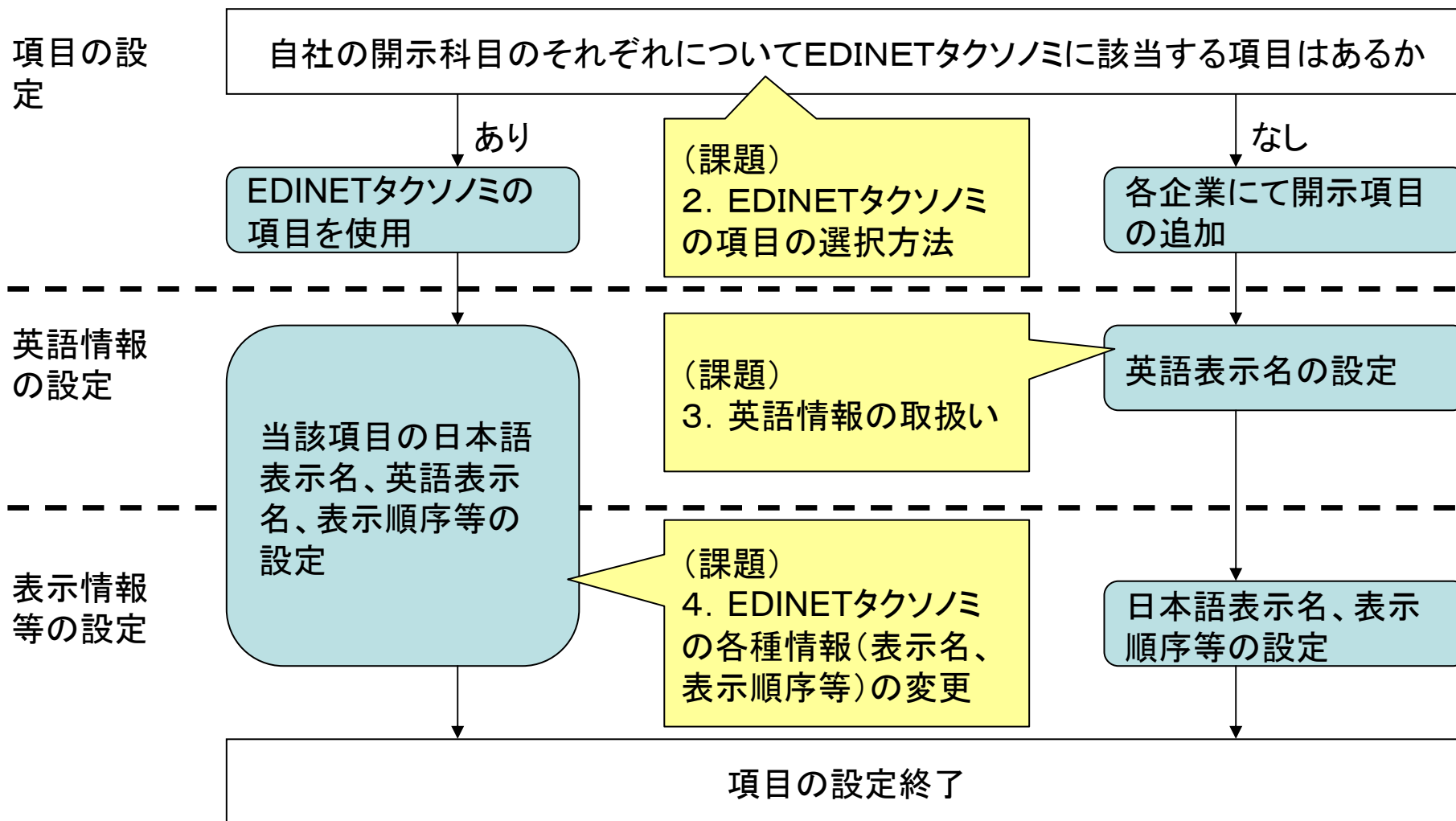
開示項目に対して、EDINETタクソミに概念が同一と判断できるものがある場合には、当該EDINETタクソミに用意されている項目を使用するものとする。

開示項目の追加

EDINETタクソミに該当する開示項目が無い場合には、各企業にて開示項目を追加するものとする。

1-2. EDINETタクソミの利用の流れ

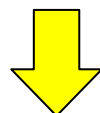
提出会社においては、次のような作業フローでEDINETタクソミを利用することが想定される。



2. EDINETタクソミの項目の選択方法

各提出会社では、自社の使用する開示項目のそれぞれについて、EDINETタクソミに概念が同一の項目が用意されているか否かを検討する必要がある。

しかし、EDINETタクソミは実務で使用されている開示項目を集約することにより作成されているため、必ずしも個々の項目について厳密な定義を与えているわけではない。



実務上の課題

各提出会社の使用する開示項目とEDINETタクソミの各項目とが、同一の概念を有するか否かをどのように判定するか

2. EDINETタクソミの項目の選択方法

EDINETタクソミの各項目が各社の開示項目と同一の概念を有するか否かの判断のあり方については、以下の通りとすることを検討中である。

EDINETタクソミの各項目の概念

EDINETタクソミの設定情報(表示名、表示上または概念上の親子関係、根拠条文等)から読み取れる範囲において各提出会社が判断する。

各社の開示項目と概念が同一か否かの判断

厳密には異なるが同一として取り扱っても投資家等の判断を誤らせない場合には同一の概念と判断する。

2. EDINETタクソノミの項目の選択方法

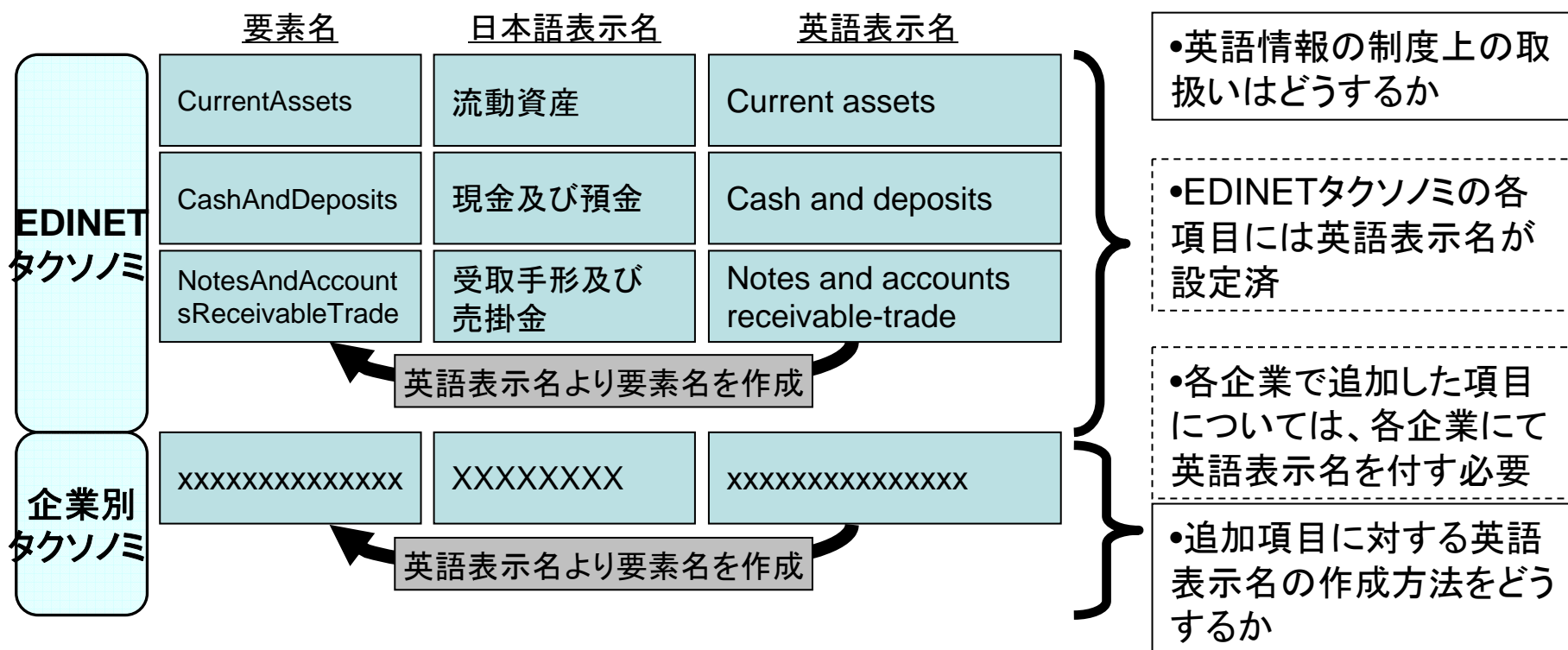
例

	各社の開示項目	EDINETタクソノミの項目	概念の同一性の判断の例
表示名は異なるが概念は同一と考えられる場合	現金・預金	現金及び預金	通常、同一の概念と判断する。
類似するが、「等」が付される等により概念の相違の可能性がある場合	商品及び製品等	商品及び製品	「等」の重要性により判断する。
類似するが、項目が意味として詳細または集約されたものである場合	XX訴訟和解金	訴訟和解金	通常、異なる概念と判断する。
類似するものが複数存在する場合	給与	<ul style="list-style-type: none"> ・給料 ・従業員給料 ・給料及び手当 	意味を判断し適切なものを選択する。

3. 英語情報の取扱い

EDINETタクソミは国外投資家による利用を考慮し、開示項目の英語表示名が付されている。また、XBRLではその表示名よりコンピュータ処理上の名前(要素名)を付すルールとなっているが、EDINETタクソミでは国際的流通性を考慮して英語表示名より要素名を作成している。

このようにEDINETタクソミでは英語情報が導入されているが、この情報の制度上の取扱いが課題となる。また、各企業で開示項目を追加した場合には、各企業において英語表示名を付す必要があり、この英語表示名の作成方法が課題となる。



3. 英語情報の取扱い

英語情報について、以下の通り取り扱うものとする方向で検討中である。

英語情報の制度上の取扱い

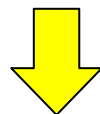
各開示項目には英語表示名を付す必要があるが、参考情報とする。

追加項目に対する英語表示名の作成方法

各提出企業において開示項目を追加した場合には各提出企業において英語表示名を付す必要があるが、その際には命名指針等を参考に各社の責任において適切な英語表示名を作成する。

4. EDINETタクソミの各種情報の変更

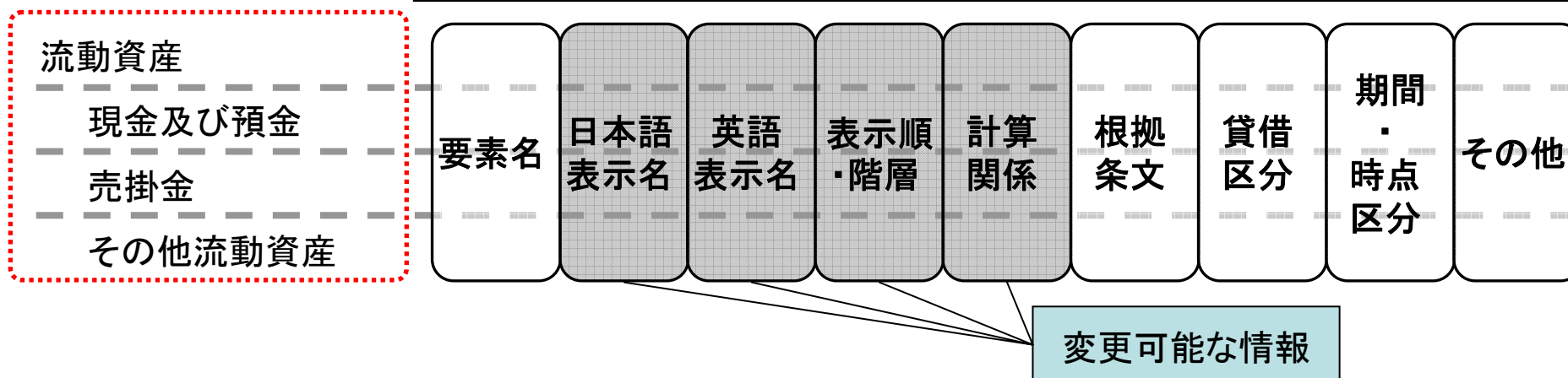
XBRLの機能によれば、EDINETタクソミの各項目に対する情報のうちの一部を変更することが可能である。これにより、EDINETタクソミによる開示の柔軟性を高めることが可能になるが、情報の変更には提出会社への作業負担が伴い、また、EDINETタクソミの各項目の概念と表示とが不整合となる余地が生じることになる。



実務上の課題

EDINETタクソミの情報を変更可能とするか否かが課題となる。

EDINETタクソミに設定されている情報



4. EDINETタクソミの各種情報の変更

EDINETタクソミの各種情報を変更する必要があるケースとしては次のようなものが想定される。

- 当期より新規に使用する勘定科目の表示名を変更したい場合
- EDINETタクソミ導入初年度において、従来使用していた勘定科目の表示名が、EDINETタクソミの既定の表示名と異なる場合
- 従来、企業別タクソミでの独自の追加項目により開示を行っていたが、EDINETタクソミの改訂に伴い当該項目と同一概念の項目が標準としてEDINETタクソミに追加されたため、使用する項目を変更する場合
- 規則の変更等に伴い、勘定科目の表示名が変更となる場合

継続性が問題とならない場合

継続性が問題となる場合

4. EDINETタクソミの各種情報の変更

<ケース1> 新規に追加される項目の表示名の取扱い(継続性が問題とならない場合)

例. 新規に「現金・預金」の項目を開示することになった場合

当期

要素名	日本語表示名	金額
-----	--------	----

① EDINETタクソミの日本語表示名をそのまま使用する場合

CashAnd Deposits	現金及び預金	100,000
---------------------	--------	---------

② EDINETタクソミの日本語表示名を変更する場合

CashAnd Deposits	現金・預金 現金及び預金	100,000
---------------------	----------------------------	---------

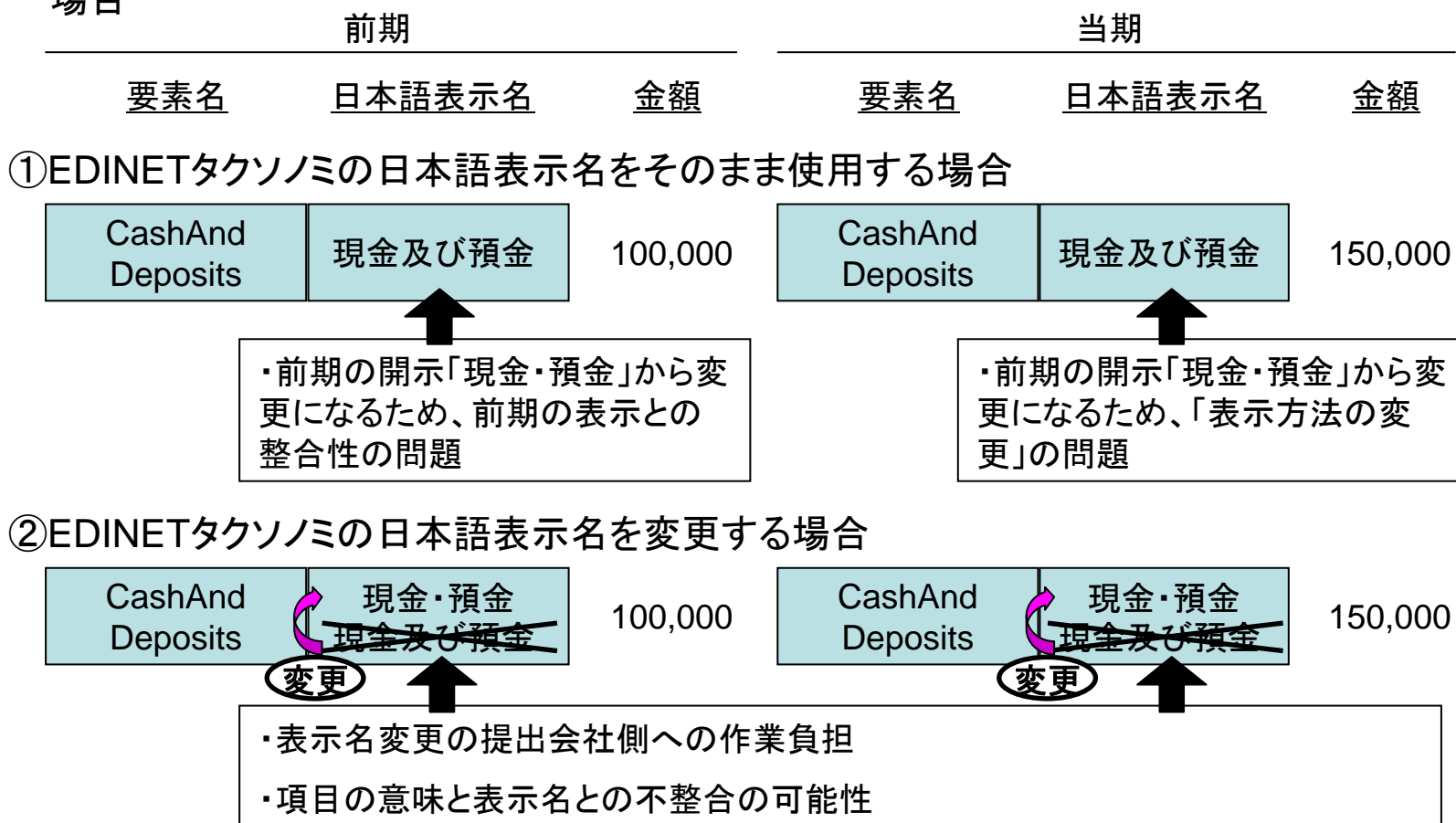
(変更)

- ・表示名変更の提出会社側への作業負担
- ・項目の意味と表示名との不整合の可能性

4. EDINETタクソミの各種情報の変更

〈ケース2〉従来からの開示項目の表示名の取扱い(継続性が問題となる場合)

例. 従来より「現金・預金」として開示していた項目をEDINETタクソミにより開示することになった場合

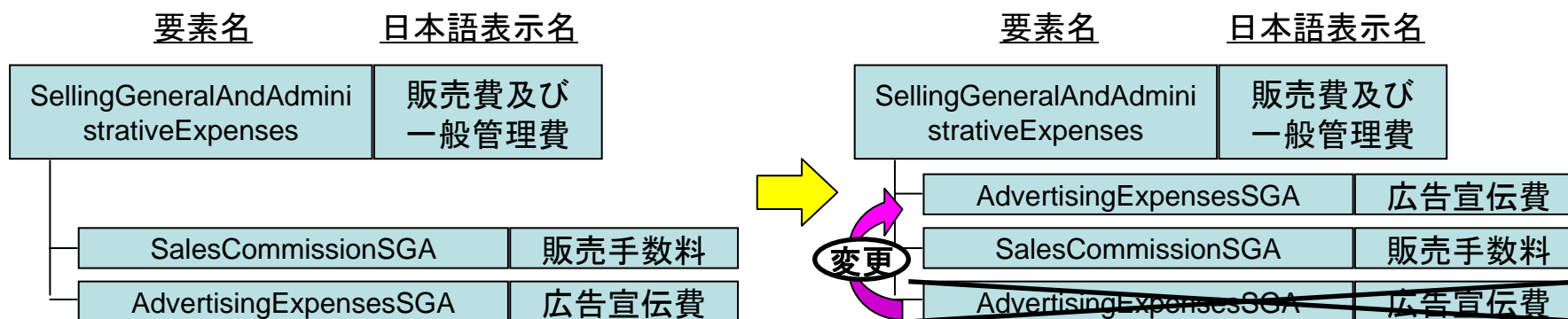


※同じ項目に対して、前期・当期で表示名等を使い分けることは技術的に困難

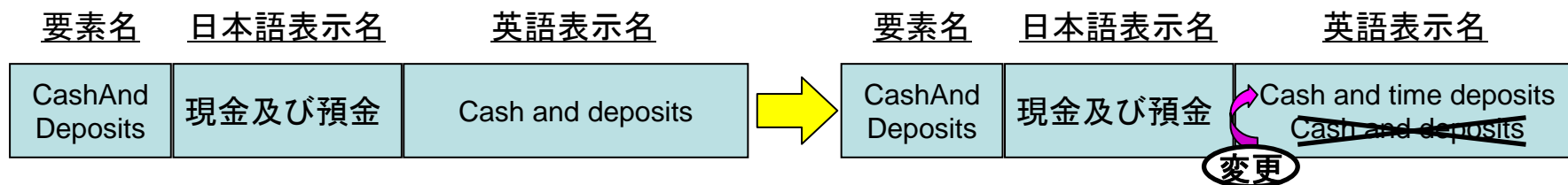
4. EDINETタクソミの各種情報の変更

<参考>

※表示順を変更する場合



※英語表示名を変更する場合



4. EDINETタクソミの各種情報の変更

対応案の比較は以下のとおりである。

日本語表示名、英語表示名、表示順序、表示階層、計算関係のそれぞれの場合に如何に考えるか。

EDINETタクソミの情報を		
継続性の問題が無い場合	方式① 変更しない	方式② 変更可能とする
継続性の問題がある場合	方式① 変更せず表示方法の変更をする	方式② 変更し前期の表示を継続する
	↓	↓
提出会社への負荷	設定変更による作業負担は無い	設定変更による作業負担が発生
情報の整合性	項目の概念と表示の不整合は生じない	項目の概念と表示とが不整合となる可能性
開示の自由度	自由度は無い	自由度が高い
その他	継続性の問題がある場合には、 ・「表示方法の変更」の問題 ・前期の開示情報との整合性の問題	